

組合の沿革

- 平成 5年 5月11日 芸北東部広域環境施設組合設立
構成町(大朝町、千代田町、豊平町、吉田町、八千代町、美土里町及び高宮町の7町)
組合事務所(事務局)を千代田町役場庁舎内に設置(広島県山県郡北広島町有田504番地)
- 8月23日 「芸北広域環境施設組合」に改称
- 平成 7年 4月 3日 ごみ焼却処理施設稼働
- 平成 8年 4月 1日 粗大ごみ処理施設稼働
- 平成13年 4月 9日 千代田町役場庁舎の移転により、組合事務所の移転(広島県山県郡北広島町有田1234番地)
- 平成14年 4月 1日 スtockヤード施設稼働
ごみ分別方法の変更(ペットボトル、白色トレイ及び紙パックの分別収集開始)
- 7月18日 甲田町及び向原町が加入
構成町(大朝町、千代田町、豊平町、吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町及び向原町の9町)
- 平成16年 3月 1日 構成町(吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町及び向原町)が合併し「安芸高田市」が誕生
構成町(安芸高田市、大朝町、千代田町及び豊平町の1市3町)
- 3月31日 焼却灰・集じん灰貯留搬出設備稼働
- 平成17年 2月 1日 構成町(大朝町、千代田町及び豊平町)及び芸北町が合併し「北広島町」が誕生
構成町(安芸高田市及び北広島町(芸北地域を除く)の1市1町)
- 平成20年 3月28日 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定
- 平成20年10月 1日 ごみ分別方法の変更(ざつ紙及びその他プラスチック製容器包装の分別収集開始)
- 平成29年 4月 1日 北広島町芸北地域が加入
構成町(安芸高田市及び北広島町の1市1町)